

担 当 課
総務課

契約内容	契約件名	館山市人的資源活用調査委託
	業務概要	効率的な組織・人員体制の構築を進めるため、客観的かつ専門的分析に基づく人的資源の活用に関する調査・分析等を実施し、組織としての生産性の向上を図る。 あわせて、本事業の成果を平成30年度中に策定することとしている「第6期館山市定員適正化計画」の基礎資料等として活用するものとする。
	契約金額	金2,808,000円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	平成30年6月14日
	契約期間	平成30年6月14日 ～ 平成31年2月28日
	契約の相手	東京都江東区新木場一丁目18番11号 株式会社 ぎょうせい 東京支社

根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	

随意契約理由
<p>本事業は、本市の組織人員体制の現況について客観的かつ専門的な調査・分析を行い、その結果を踏まえ人的資源の活用に関する提案を受けることを目的としている。</p> <p>本事業の目的を十分に達成するため、調査・分析の方法、調査・分析の結果を受けた報告・提案の策定方針等について比較・評価する「プロポーザル方式」を採用した。</p> <p>公募により3者から参加申請・企画提案書の提出があり、審査会による審査を行った結果、委託先として最適であると判断された上記事業者に業務を委託するものである。</p> <p>【契約までの経緯】 平成30年5月1日 プロポーザル実施公告（館山市公告第66号） 平成30年5月1日～5月18日 参加申請受付 平成30年6月4日 プレゼンテーション及びヒアリング審査実施（参加事業者 3者）</p>